

※ 14. 応募方法の応募先URLを変更しました。(2024年6月26日)

2024年6月24日

京都大学 エネルギー理工学系 教員公募

1. 公募職種及び人員

助教(任期5年 再任不可) 1名

2. 所属

所属: エネルギー理工学系

勤務先: エネルギー理工学研究所 エネルギー生成研究部門 量子放射エネルギー研究分野

(所在地: 宇治市五ヶ庄)

(変更の範囲) 大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等

3. 研究内容

相対論的電子ビームからの量子放射エネルギーの発生とその利用に関する研究、教育
本研究所では KU-FEL と呼ばれる中赤外自由電子レーザー発生装置を共同利用・共同研究
に供しており、本施設の性能向上、維持・管理並びに所外共同研究者の受入を積極的
に行うこと

京都大学の業務(教育・研究・運営)

4. 着任時期

採用決定後、なるべく早い時期

5. 応募資格

関連研究分野での学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者

6. 勤務形態

専門業務型裁量労働制(週38時間45分相当、1日7時間45分相当)

専門業務型裁量労働制を適用しない場合は週5日8:30~17:15勤務(休憩12:00~13:00)

超過勤務を命じる場合あり

休日: 土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日

7. 給与等

本学支給基準に基づき支給

8. 手当

本学支給基準に基づき支給

9. 社会保険

文部科学省共済組合、厚生年金保険、雇用保険および労災保険に加入

10. 試用期間

あり(6ヶ月)

11. 選考方法

提出書類に基づいて選考し、必要に応じて面接を行うことがあります

12. 提出書類

(1) 履歴書(市販履歴書の様式に準じたもの)

(2) 業績リスト(原著論文、著書、解説論文、国際会議プロシーディング、特許、その他
に分類したものを添付のこと。また、競争的資金の実績、及び学協会等の社会活動に

ついても記すこと)

- (3) 研究業績の概要 (1000 字程度、図等を含めて良い。研究テーマ別に記載のこと)
- (4) 着任後の研究計画 (1000 字程度、図等を含めて良い。)
- (5) 推薦書 (自薦の場合、所見を聞ける方 2 名を記載)
- (6) 主要論文 5 編以内

上記書類は、原則として A 4 判横書きとし、履歴書を除き任意の様式とします。すべての書類の右肩上に応募者氏名を必ず付してください。

13. 公募締切

2024 年 9 月 30 日 (月) (必着)

14. 応募方法

上記「12. 提出書類」(1)~(6)の書類を単一の PDF ファイルとしてまとめ、圧縮 (Zip 形式) したうえで JREC-IN Portal から Web 応募をしてください。

データ番号 D124061617

<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekJorDetail?id=D124061617>

15. 問い合わせ先

〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄 京都大学エネルギー理工学研究所 教授 大垣 英明

TEL : 0774-38-3421

E-mail : ohgaki.hideaki.2w@kyoto-u.ac.jp (*を@に換えてください)

16. その他

- ・京都大学は男女共同参画を推進しています。多数の女性研究者の積極的な応募を期待します。本学における男女共同参画推進施策の一環として、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律 (男女雇用機会均等法)」第 8 条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用します。
- ・出産、育児又は介護により研究を中断した期間がある場合は、応募者の申し出により 研究業績の審査において考慮します。(応募書類に明記して下さい。)
- ・宇治キャンパスでは休憩室、授乳スペースを設置するなど、仕事と育児が両立しやすい環境を目指しています。
- ・京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場合を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。
- ・エネルギー理工学研究所の詳細についてはホームページをご覧ください。
(<https://www.iae.kyoto-u.ac.jp/new-iae/>)
なお、採用者は大学院エネルギー科学研究科エネルギー応用科学専攻の大学院教育を担当する予定です。詳しくは同研究科ホームページを参照ください。
(<https://www.energy.kyoto-u.ac.jp/jp/>)
- ・面接等の場合、旅費は自己負担とします。
- ・個人情報保護法に基づき、応募書類は採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。